

保薬第1580号

平成25年1月25日

各 施 設 長 殿

山 形 県 健 康 福 祉 部 長

インフルエンザ施設内感染対策に関する調査結果を踏まえた
まん延防止対策の徹底について

感染症対策の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、御協力いただきました標記調査の結果を検証したところ、概ね感染対策は取られていましたが、一部改善を要する事項がみられました。

つきましては、今後、下記の事項について特に留意し、感染対策を講じられるとともに、貴職員にも周知徹底をお願いします。

記

- 1 施設内で患者が発生した場合の対応マニュアルを作成、または再点検することにより、施設内の感染症対策を徹底すること
- 2 外部からの面会者等へは健康確認を徹底し、ポスター掲示等で咳・発熱等症状のある方の面会の制限、面会者用のマスクや消毒液の配置などの対策を講じること
- 3 患者発生時には、速やかに職員の応援体制を組む、病状観察を強化するなど、見守り体制を徹底すること
- 4 患者発生時には、食事やレクリエーション等の集団活動を可能な限り控えることにより、集団感染を防止すること
- 5 有症状者の個室療養等、まん延防止対策を徹底すること

※平成25年1月21日に送付した「インフルエンザの本格的流行を踏まえた予防対策の更なる徹底について」の添付資料（厚生労働省・日本医師会「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」（平成24年11月改定版））を参照ください。

(担当)

山形県健康福祉部保健薬務課

感染症対策担当 須藤・高橋

電 話 023-630-2662/2315

E-mail takahashiaya@pref.yamagata.jp